令和８年第８回名取市教育委員会定例会　会議録

１　会議の年月日

令和８年８月２１日(金)

２　会議の場所

仙台法務局名取出張所２階　会議室４

３　出席委員

教育長　鈴木　博幸

教育長職務代行委員　荒井　龍弥

教育委員　長澤　裕司

教育委員　布田　久美子

教育委員　梅津　美穂

４　欠席委員

なし

５　傍聴者

市民　０名

６　説明のために出席した者

山家教育部長、大元教育部次長兼生涯学習課長、千葉理事兼学校教育課長事務取扱、千葉教育総務課長、堀籠文化・スポーツ課長、新開市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、佐藤教育総務課教育総務係長

７　議事日程

日程第１　前回会議録の承認

日程第２　会議録署名委員の指名

日程第３　教育長報告

（１）　一般事務報告

（２）　行事予定

日程第４　専決事務報告

（１）令和８年度名取市スポーツ賞（スポーツ特別功績賞）顕彰者について

（２）令和８年度名取市文化芸術賞（文化芸術特別功績賞）顕彰者について

日程第５　議　事

議案第２０号　令和８年度名取市スポーツ賞（スポーツ功績賞）顕彰者について

議案第２１号　令和８年度名取市文化芸術賞（文化芸術功績賞）顕彰者について
議案第２２号　名取市いじめ防止対策調査委員会による答申における「再発防止のための提言」への対応について
議案第２３号　名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

８　開会時刻

午後３時００分

９　会議の概要

鈴木教育長

ただいまより令和８年第８回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、「追加案件１か件」について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程〔追加案件〕」をご覧ください。下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、「名取市教育委員会会議規則第１０条第２項」の規定に基づき議案第２３号「名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を「日程第５　議事」議案第２２号の次に追加し、審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

鈴木教育長

なければ、承認といたします。

日程第１「前回会議録の承認」についてですが、前回、７月２９日開催の第７回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第２「会議録署名委員の指名」につきましては、荒井委員並びに長澤委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に、日程第３「教育長報告、（１）一般事務報告　行事報告」です。

私からは、令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について報告いたします。資料「令

和８年度全国学力・学習状況調査の結果を受けた考察」をご覧ください。
　先日、今年度の学力・学習状況調査の全国及び宮城県の結果が公表されましたが、名取市の結果についても届きましたので、概要について、学校教育課より説明します。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱
　それでは、名取市内の小・中学校の学習状況についてご説明いたします。
　まず、小学校についてです。（１）学力については、小学校国語の平均正答率は、宮城県を上回り、全国・仙台市とほぼ同等の結果でした。算数につきましても、宮城県を上回り、仙台市・全国とほぼ同等の結果となっております。
　次に、（２）の児童質問紙についてです。子供たちの生活や学習の様子を質問したものになります。①の学習や生活の様子では、自分の考えが上手く伝わるように工夫して発表している児童や、各教科等で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめている児童の割合が全国より高い傾向にありました。また、パソコンやタブレットなどのＩＣＴ機器を使って、情報収集、整理、発表することができると回答している児童も多かったです。
　しかし、黒三角にありますように、平日・休日の学習時間について、２時間以上と回答した児童の割合が、全国よりも低くなっております。ただし、これを１時間以上学習していると聞いてみると、平日は全国を１ポイント上回り、休日には２．４ポイント上回ったことから、家庭学習の習慣が身に付いている児童は多いものの、学習時間は総じて少ない傾向にあります。
　次②の特記事項としては、毎日朝食を食べている児童の割合が高い、将来の夢や目標を持っている児童の割合が高い、平日のスマホやタブレット等で動画視聴などを２時間以上と回答した児童の割合が低いといった傾向が見られます。
　続いて中学校になります。中学校につきましては国語・数学・英語の３教科です。
　（１）学力については、国語の平均正答率は、全国・県とほぼ同等で、仙台市より下回る結果でした。数学は県とほぼ同等で、全国・仙台市より下回る結果でした。英語のＩＲＴスコアは聞くこと、読むこと・書くことの３技能について県とほぼ同等で、全国・仙台市より下回る結果でした。
　（２）の生徒質問紙についてです。①の学習や生活の様子では、平日にパソコンやタブレットなどのＩＣＴ機器を、１時間以上勉強に使っている生徒の割合が全国より高い傾向がありました。また、自分の考えが上手く伝わるように工夫して発表している生徒や、パソコンやタブレットなどのＩＣＴ機器を使って、情報を整理することができる生徒の割合も全国より高く、小学校と同じような傾向となっております。黒三角部分については、平日・休日の学習時間については２時間以上と回答した生徒の割合が、全国よりも低くなっております。また、中学校では、学習時間が１時間以上と回答した生徒の割合も全国より低い傾向となっており、家庭学習への取組が消極的な生徒が多い傾向にあることがうかがえます。
　次に②の特記事項としては、毎日朝食を食べている児童の割合が高い。平日のスマホやタブレット等で動画視聴などを２時間以上と回答した生徒の割合は高い傾向でした。

以上が市内の小中学校児童生徒の学力・学習状況の概況となります。この結果を受けて、現在、各学校におきまして、それぞれの学校の成果と課題、強みと弱みを分析し、今後の指導にどう生かしていくか、具体の取組を含め検討している状況となっております。

鈴木教育長

ただ今の内容について、ご質疑等ありませんか。

長澤委員

名取市の正答率は公表されているのでしょうか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

手元にはございます。

荒井委員

中学３年生の人数に開きがあるのはどういうことでしょうか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

英語の聞き取りテストがオンラインで行う関係上、回線混雑を防ぐために別日で設定して行いました。その為、急遽休んでしまう生徒もおり、日によって受験者数に違いが見られたためです。

荒井委員

比較的英語の人数が少なかったということでしょうか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

科目毎の人数は押さえておりませんでしたので、次回までにお知らせできるように準備しておきます。

布田委員

小学生で平日２時間以上学習時間を設けているのが、全国で２０%以上いるということは大変素晴らしいと思います。

梅津委員

生活の基盤である食事、朝食を毎日食べている生徒の割合が９２．３%で全国平均より高いことは、安心いたしました。

鈴木教育長

他に質疑ございませんか。

全委員

なし

鈴木教育長

私からは以上です。続いて、教育部長からお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書の１ページとなります。私からは特にございませんので、各課から報告をさせて頂きます。

鈴木教育長

教育総務課、お願いします。

千葉教育総務課長

１ページ、６番、スクールバス緊急時対応訓練についてです。みどり台中学校のスクールバス緊急時を想定した対応訓練を、学校バス運行事業者、教育委員会、消防本部が参加しました。教育総務課からは以上です。

鈴木教育長

学校教育課お願いします。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課から報告いたします。

１ページ、８番、８月５日、仙台高専名取キャンパスを会場に、小学校理科実技指導者研修会を行いました。当日は、１３名の先生方に参加いただき、午前は小学６年算数科の教科書を使ってプログラミング的思考の過程を学び、その後プログラミング体験をし、午後からは様々な対流実験や熱伝導実験の仕方を学びました。参加者からは、大変有意義な研修だったという感想が聞かれました。

１４番、８月１９日、特別支援教育支援員及び教員補助者を対象に特別支援教育研修会を行いました。今回は、いじめ防止対策調査報告書の提言を受けて、特別支援教育に造詣の深い、宮城県立名取支援学校特別支援教育地域コーディネーターである早坂順子先生をお招きし「配慮を要する子供たちとの関わり方」と題して講話をいただきました。

学校教育課からは以上です。

鈴木教育長

生涯学習課お願いします。

大元教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から報告させていただきます。

１ページ１番です。７月３０日に市内の各地区を広報車で巡回し、青少年健全育成の啓発を行いました。

この他に、７月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」でしたので、警察、学校、市民会議などの皆さんの協力のもと、街頭巡回指導や、研修会、チラシの配付などを行い、青少年の被害・非行防止に取り組みました。強調月間は終わってからになりますが、８月に相互台地区の小学生がなとらじに出演し啓発活動を行いました。

また、定例街頭巡回指導については８月、１１月、１２月、３月に継続して行っていく予定となっています。

生涯学習課からは以上です。

鈴木教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

１ページ４番および１１番、８月１日と９日に歴史民俗資料館で「タデアイの生葉染め」の体験イベントを実施しました。

両日で４１名の方に参加いただき、藍染めの染料となる「タデアイ」という植物の生葉を使ってコースターやエコバックを染める体験をしました。

文化・スポーツ課の行事報告は以上です。

鈴木教育長

市史編さん室お願いします。

新開市史編さん室長

市史編さん室からご報告いたします。

１ページ、１６番になります。

８月２０日、第２回名取市市史編さん専門部会（近世）を行いました。これまでの資料収集の現状を共有し、今後の調査をどう進めていくかについて協議いたしました。

市史編さん室からの行事報告は以上であります。

鈴木教育長

ただいま説明があった内容等について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に、「（２）行事予定」について、教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は２ページ・３ページになります。私からは、２ページの１５番になりますが、９月市議会定例会が９月１日に開会いたします。

なお、議会日程は現在のところ「未定」であります。

次に、３８番、次回の定例会についてですが、９月２９日、１５時からを予定しておりますので、よろしくお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

鈴木教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

２ページ、１０番、高舘小学校水泳指導等委託事業についてです。８月２８日より、ユースポーツクラブで高舘小学校の委託が開始の予定となっております。

教育総務課からは以上です。

鈴木教育長

学校教育課お願いします。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課所管の主な予定についてご説明いたします。

２番、８月２２日、閖上小中学校の学校説明会を行います。８月１８日までの参加申し込みで、２６家庭、５６名の参加が見込まれています。

３０番、９月１７日、第３回名取市研究主任者等研修会を開催します。今回は、宮城県仙台教育事務所指導班長　浦山正幸指導主事をお招きし、本県の課題でもある算数・数学科の学力向上について、ご教示いただきます。

３５番、９月２６日、２７日、仙南地区中学校新人大会が開催される予定です。

学校教育課からは以上です。

鈴木教育長

生涯学習課お願いします。

大元教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から報告させていただきます。

２ページの１９番、３ページの２５番です。
９月７日（月）と１４日（月）に市民大学講座を開催いたします。
７日は「世代を超えた楽しいコミュニケーション～会話と質問のこつ～」と題して尚絅学院大学、客員講師の高山香織先生にご講演いただきます。
１４日は「生成 AI って何ができるの？～見て・試して・考える入門講座～」と題して尚絅学院大学のパトリック・カナウェイ准教授にご指導いただきます。
生成 AI を使って、実際に画像や文書の作成を体験する予定となっております。AI の講座は定員に達したため、申し込みは終了しました。
この２つの講座は、準備ができ次第、オンデマンド配信を行いますので、ご自宅等でも見ることが出来るようになっています。
生涯学習課からは以上です。

鈴木教育長
文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長
３ページ２４番、９月１２日、第２５回企画展関連イベント「板碑の拓本を採ってみよう」についてです。
こちらのイベントは、板状の石に仏を表す梵字などを刻んだ中世の供養塔の一種である「板碑」の実物を使った、拓本の採り方を体験するイベントとなっております。
続いて３２番、９月１９日、れきみんの会自主企画「昔のあそび体験　ＩＮ　旧中澤家住宅」についてです。
歴史民俗資料館ボランティアの企画イベントとなっており、旧中澤家住宅で竹の水鉄砲や折り紙などの昔の遊びを体験のほか、なとり昔ばなし語りの会による昔ばなしを予定しております。
最後に３６番、９月２６日、「第２４回企画展関連講演会」についてです。
今年の４月から６月に開催された第２４回企画展では、江戸時代以降の北釜浜の様子や人々の暮らしについてご紹介いたしましたが、今回の講演会は東北学院大学東北文化研究所特別研究員の菊池慶子氏を講師に招き、「海岸林とともにあった名取市北釜地区の暮らし」について講演いただく予定となっております。
いずれも歴史民俗資料館で開催する予定です。
文化・スポーツ課の主な行事予定は以上です。

鈴木教育長
市史編さん室お願いします。

新開市史編さん室長
市史編さん室から報告いたします。

２ページ１番になります。明日、８月２２日、１３時３０分から、なとり市史講演会を実施いたします。

講師には、名取市市史編さん専門部会の名取・熊野部会長としてご尽力をいただいております東北大学名誉教授の佐藤弘夫先生をお招きし、名取における熊野信仰やこれまでの市史編さんに関わる取り組みなどについてご講演いただきます。

３７番になります。

９月２８日から３０日までの３日間、東北大学文学部の宗教学実習を増田西地区において実施いたします。当日は、総勢３１名の学生が６つの班に分かれて各ご家庭を個別にお訪ねし、地域の年中行事や人生儀礼、冠婚葬祭などについて聞き取り調査を行います。

本調査で得られた成果につきましては、令和１０年度に発刊予定の名取市史の資料として提供していただき、今後の執筆の参考資料として活用させていただく予定です。

鈴木教育長

ただ今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

長澤委員

２番、閖上小中学校の学校説明会の参加人数で５６名、２６家庭とは、どのように捉えたらよろしいですか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

保護者と児童での参加が可能ですので、家庭によって人数が異なる状況です。

長澤委員

こちらは新入学生だけが対象ですか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

転入学生も含めた説明会となっております。

荒井委員

話は変わってしまうと思いますが、熊本地震がらみで何か支援など行っているのですか。

鈴木教育長

部長からお願いします。

山家教育部長

名取市として、職員派遣について現在検討しており、人員を募集しているところです。派遣の内容としては、被災家屋の家屋調査を予定されております。

また、親戚を頼りにこちらへ避難をしてきた方がいた場合、市営住宅の貸付などの態勢を

整えているところです。教育委員会としては何か手立ては考えておりません。

荒井委員

学校側としてはいかがですか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

まだ児童達が夏季休業中ということがあります。よく学校の生徒会が中心になって募金を行うこともありますから、夏休みが明けて、もしかしたら児童達から自発的に提案があるかもしれない、というところで、実態について把握はしておりません。

鈴木教育長

情報が入ったら次回の定例会時にご紹介します。

他にございませんか。

全委員

なし

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第４「専決事務報告」に入ります。

専決事務報告「（１）令和８年度名取市スポーツ賞（スポーツ特別功績賞）顕彰者について」及び専決事務報告「（２）令和８年度名取市文化芸術賞（文化芸術特別賞）顕彰者について」、また、後に続きます議案第２０号「令和８年度名取市スポーツ賞顕彰者の決定について」及び議案第２１号「令和８年度名取市文化芸術賞（文化芸術功績賞）顕彰者について」は、人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第７条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

全委員

異議なし

鈴木教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※秘密会議部分は別途調整

鈴木教育長

次に、議案第２２号「名取市いじめ防止対策調査委員会による答申における「再発防止のための提言」への対応について」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

議案第２２号ですが、議案書は８ページ、また議案第２２号別紙になります。

議案第２２号別紙をご覧ください。第７回定例会で報告のとおり、いじめ防止対策調査委員会より令和８年７月１０日に答申をうけた調査報告書において、再発防止のための提言が示されました。これに基づき、いじめ防止等に係る対策等の協議を所掌するいじめ問題対策連絡協議会において再発防止策を協議し、取りまとめたものです。

提言を受けた６つの項目に対し、実施する再発防止策をそれぞれ記載しております。内容については、学校教育課から説明いたします。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

学校教育課から補足説明をお願いします。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

再発防止策についてご説明いたします。

カッコ書きにつきましては、再発防止に向けた方針、〇については、その具体の取組としてまとめております。

なお、限られた時間での説明ですので、この場では、主に教育委員会として取り組むことをご説明し、学校が取り組むことについては、教育委員会から今後働き掛けていきたいと考えています。

１　基本的な信頼関係の構築

（１）全ての教職員が児童生徒と豊かな人間関係をつくることができるよう、生徒指導に関する研修内容を見直します。

〇　教育委員会が設置している生徒指導問題対策委員会の内容を見直し、いじめの未然防止や早期対応に向けた具体の取組の検討、取組状況の検証に生かせる研修を開催します。

（２）学校は、保護者、家庭との信頼関係づくりに努めます。

（３）市内に配属された新規採用教員の児童生徒理解力を培うために、学級づくり研修を実施します。

〇　教育委員会主催の初任者（1 年目）研修において、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる安全な居場所づくりのための学級経営に関する基礎研修を開催します。

２　発達障がいへの理解を深めるための方策

（１）発達障がいの本質の理解を図るため、県立特別支援学校の特別支援教育地域コーディネーターを活用した教職員向け研修会を開催します。

〇　特別支援教育に精通している特別支援教育地域コーディネーターによる発達障がいの特性や二次障がいの特徴を理解する事例研修会を、各校の特別支援教育コーディネーター及び担任、特別支援教育支援員向けに開催します。同時に、各校にオンライン配信し、教職員の

発達障がいに係る知識・理解の向上を図ります。
（２）初めて特別支援学級を担当する教諭のみならず、講師についても県教育委員会所管の研修会への参加を促進し、発達障がいへの理解を深めます。
〇　初めて特別支援学級を担任する教諭を対象に行われる、宮城県総合教育センター所管の特別支援教育研修会（基礎編）への常勤講師の受講を原則悉皆とします。
（３）特別な配慮を要する児童生徒の発達特性を適切に理解し支援するために、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、ＰＤＣＡサイクルに基づく指導内容・支援内容の評価・修正を行います。
〇　「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の充実に向け、個に応じた指導・支援のための特別支援教育支援ソフトの導入を検討します。
３　対人関係上の困難への支援
（１）児童生徒が相互理解を図り、望ましい人間関係を形成していけるよう、発達障がいを抱える児童生徒の特性について、他の児童生徒が理解や対応等を深めるための学習活動を設けます。
（２）発達障がい等を抱える児童生徒に対して、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れます。
４　現場の教職員に対する支援
（１）児童生徒へのきめ細かな指導・支援のために、特別支援教育支援員、教員補助者の配置を推進します。
〇　特別支援学級に在籍している児童生徒や、学習障がい等通級指導教室に通級している児童生徒、通常学級に在籍し特別な配慮を要する児童生徒への個別支援を継続して行えるよう、特別支援教育支援員の配置を推進します。
〇　教員が、児童生徒一人一人に寄り添った指導・支援を行うことができるよう教員補助者を各校に１名ずつ配置していますが、教員の授業サポートのみならず、担任の補助として特別な配慮を要する児童生徒の指導・支援も行います。
（２）「チーム学校」としての組織対応を推進します。
（３）教員が、児童生徒の変化に気付いたり、児童生徒の相談に応じたりすることができる時間を創出するために、「名取市立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画」に基づいた働き方改革を推進します。
５　早期ヒアリング及び記録化を通じた支援体制の整備
（１）いじめの早期対応と確実な記録化を推進します。
（２）小学校就学前から適切な就学支援が受けられる環境づくりに努めます。
〇　市保健センターで行う５歳児健康診査に教育委員会も参画し、未就学児の発達特性に応じた就学相談先や保護者に寄り添った療育相談に関する情報提供等を行い、早期の就学支援につなげます。
〇　市内の保育所、幼稚園、児童発達支援施設と小学校が連携し、引き続き情報共有を進めます。
（３）校内のみならず、関係者、関係機関と連携を充実させるために、「個別の教育支援計画」

に基づく確実な引継ぎを行います。

６　希死念慮と自殺企図への対応

（１）教員の教育相談対応等のスキルアップを図るため、自殺企図や希死念慮をテーマにした専門医による相談機能の充実を図ります。

〇　宮城県立精神医療センターと連携しながら、専門医による学校への巡回相談を実施し、適切な支援へとつないでいきます。

〇　専門医や心理士等による教育相談スキルアップ研修を年２回開催し、教員の教育相談対応の向上を図ります。特に、自殺企図や希死念慮をテーマとした内容を基礎編・実践編と構成し、より教育現場で活用できる内容にします。

（２）児童生徒が、困ったこと、苦しいことを表出できるようにするための教育を行います。

〇　児童生徒の援助希求を身近にいる大人が受け止め、支援ができるようにするため、各校で取り組む教職員や保護者向けの講演会開催を支援します。

（３）市の関係部局と連携し、児童生徒の自死予防の徹底を図ります。

〇　「健やか　なとり２１～一人ひとりが主役　健康づくり推進プラン～」の名取市自死対策計画に掲げる施策に則り、関係部局と連携してネットワークの強化を図ります。

〇　学校だけでは解決が困難な、児童生徒や保護者が抱える課題の解決に向け相談窓口の周知を図り、必要な支援へとつなげます。

以上で説明を終わります。

鈴木教育長

ではここで少し時間を取りたいと思いますので、再度もう一度、ご覧いただければと思います。そのあとご質疑をお受けしたいと思います。

※暫時休憩

鈴木教育長

質疑ございますか。

長澤委員

提言を踏まえ、よくここまでまとめて頂いた、と率直な感想です。この提言を校長先生にまずお話されると思うが、教師一人一人が、今までの自身の子供理解を、特別支援の子供達、普通学級に在籍する子供達の、理解度をこの案件を通して振り返る機会にしてもらいたい。なかなか、学校も多忙とは思うが、深く振り返る機会を作っていただきたいということ。また、困っている子供達は、悩みを言い出せないでいる子もいると思うので、先生が聞いてくれているのか、或いはどのぐらい捉えてくれているのか、先生には言いだせない事例もあったと思うので、小学校、中学校もチーム担任制を取り入れ、直接声を聞ける環境づくりが必要になってくる。相談機関を、子供に伝えてはあると思うが、見える化で子供に、絶対悩んだら行政機関だけでなく、色々な相談場所があるよ、と伝えるのも１つ。

また今の時代ＩＣＴを活用し、チャット形式で流すこともできると思う。先生方に手だてを打っていただき、本当に残念なことが今後起こらないような、意識をして頂きたい、とご期待申し上げます。

鈴木教育長

今後総合教育会議でもこの再発防止策がどの程度学校で進捗されているか、取り組み状況などをお知らせできればと考えております。

荒井代行委員

これまで行ってこられたところを整理された、また見直しを充実させた点が大事かと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

布田委員

丁寧に調査してまとめて下さった。保護者の不信感を真摯に受け止め、形にしたことが凄いことだと思います。この再発防止の中で８ページですが、「小学校就学前から適切な就学支援が受けられる環境づくり」を大事だと感じており、早い時期に特性を分かっていると親御さんの受けとめ方が違ってくるかと思います。また、その専門家の方が入ってくることで、理解が深まっていくと思います。早い内から特性に合わせた対応や、良いところ伸ばしていく事に目を向けられると感じました。

１点お聞きしますが、４ページの一番下、「特別支援教育支援ソフト」とはどういうものでしょうか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

ＩＣＴを活用して、特別の支援計画や指導計画、指導方法、それに伴った子供の教材がパッケージになっているソフトのことです。

ただ予算がかかるもので、あくまでも検討段階ですが、先生方の負担も大きくならないようご意見をいただきましたので、教育環境の充実が図りたいと、検討課題としてここに示させて頂きました。

鈴木教育長

総合ソフトというイメージで捉えて頂ければと思いますが、今までは特別支援教育を担当の先生が行う場合、特別支援計画を作る必要があります。これは保護者と本人と担任で相談しながら作成するものですが、担任１人の見立てか、チームで作成し、最終的に校長が決裁をし、支援計画が完成されます。しかしこのソフトの場合は、子供の過去の履歴や、行動記録を担任が入れることで、多数の事例をもとに提案してくる総合的なパッケージになっています。また、パッケージの中に教員用の研修材料が入っており、研修も実施しております。宮城県も別ソフトですが、推奨しており、各自治体の教育委員会で実績を上げています。名取市でも探っている段階です。

梅津委員

今までも学校で決まりがあったと思いますが、更にプラスとなり、先生方の負担も増えてくると思うので、先生方のメンタルも見て頂きつつ、なお子供達の変化を察する為に、全校生徒に話しかけること、朝の挨拶などで変化を捉えることが重要かと思います。コミュニケーションを取ることで、一人の先生に偏ることがないような環境作りが必要かと思います。

あとは、先生方の負担が増えることで体調が心配なところです。

鈴木教育長

非常に大事なところで、早期発見をするために、日常の観察から子供の違和感を共有し、８ページ、５　早期ヒアリング及び記録化を通じた支援体制の整備について、今お話頂いた事が非常に勉強になると思いました。

確かに、違和感の際は共有しなければ１人の感覚になってしまうので、共有化することによって子供のいじめを発見していくことが日常の取り組みで大事かと思います。６ページ、４　現場の教職員に対する支援、でまとめておりますが、組織の中にもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから力を借りておりましたが、これまで以上に意識して行って頂ければと思っているところです。

なお対策、再発防止策を行いながら、先生方の負担はないのか、現場で困っていることはないのか、など耳を傾けながら教育委員会として調整をして参りたいと思います。引き続き総合教育会議で繰り返しになりますけども、報告して参りたいと思います。

大変ありがとうございました。

それでは、他に質疑等なければ、議案第２２号は原案のとおり、承認することから、異議はございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

鈴木教育長

異議なしと認め、議案第２２号「名取市いじめ防止対策調査委員会による答申における「再発防止のための提言」への対応について」は、原案のとおり承認といたします。

次に追加案件となります。議案第２３号「名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

山家教育部長

議案第２３号ですが、議案書は、本日配付の追加議案書１ページ・２ページ、併せて議事第２３号資料をご覧ください。

この規程は、教育委員会教育長の権限に属する事務及び部長が補助執行する市長の権限に

属する事務の決裁について必要な事項を定めたものです。

今回の改正は、規程内の別表第１（第２条関係）共通専決事項（人事に関する事項）において、病気休暇、６日を超える特別休暇、介護休暇及び介護時間並びに職専免については、教育長決裁であることから事務の効率化を図るため、名取市教育委員会事務決裁規程の一部改正を行うものであります。

議案第２３号資料をご覧ください。規程第２条第１項の別表第１の専決区分 部長における専決事項「１ 休暇、欠勤その他服務」において、「並びに所属職員（教育機関の長を含む。）の病気休暇、６日を超える特別休暇、介護休暇、介護時間及び職専免に関すること。」を加えることにより、所属職員については、部長専決とするものであります。

私からの説明は以上となります。

鈴木教育長

教育総務課から補足があればお願いします。

千葉教育総務課長

特にございません。

鈴木教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ専決事務報告（１）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「（１） 名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は、報告のとおり承認といたします。

本日の議案は、以上です。本日の会議を終了いたします。

午後４時１５分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和８年９月２９日

署名委員　　荒井　龍弥

署名委員　　長澤　裕司